

家電リサイクル実施状況(平成 17 年度)

『家電リサイクル法』(特定家庭用機器再商品化法)に基づき、当社は再商品化(リサイクル)に取り組んでまいりました。

皆様の協力をいただき当社が1年間(平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日)に再商品化等を実施した状況を報告いたします。

◆ 特定家庭用機器廃棄物実施状況の総括(総合計)

項 目	冷蔵庫	洗濯機
指定取引場所での引取台数	1 4 9 3 台	4 6 台
再商品化処理台数	1 4 8 8 台	4 7 台
再商品化処理重量	8 3 . 7 トン	1 . 4 4 トン
再商品化重量	5 7 . 6 トン	1 . 1 7 トン
再商品化率	6 8 %	8 1 %

*再商品化処理台数及び再商品化等処理重量は平成 17 年度に再商品化に必要な行為を実施した特定家庭用機器廃棄物の総台数及び総重量

◆ 施行規則第 47 条第 1 号に基づく総括(総合計)

☆製品の部品または材料として利用するものに有償または無償で譲渡しうる状態にした場合の当該部品および材料の総重量

部品および材料名	冷蔵庫	洗濯機
鉄	3 5 2 9 1 K G	5 5 6 K G
銅	7 8 6 K G	2 1 K G
アルミニウム	2 0 5 K G	5 K G
非鉄・鉄などの混合物	1 2 2 9 6 K G	2 5 2 K G
その他の有価物	9 0 4 4 K G	3 3 1 K G
有価物総重量	5 7 6 2 2 K G	1 1 7 0 K G

*「その他の有価物」とは、プリント基板、その他のプラスチック等である。

☆冷媒として使用されていたものを回収した総重量

冷媒として使用されていたもの	冷蔵庫
H F C - 1 3 4 a	1 6 4 K G

三ツ星貿易株式会社

神戸市中央区東町 113